## 施設利用にあたっての遵守事項

施設のご利用にあたっては、下記事項の遵守をお願いいたします。

## ◆施設のご利用にあたってお守りいただく事項

- 〇以下の事項に該当する場合は、施設の利用をご遠慮ください。
- ・体調がすぐれない場合(例:37.5℃以上の発熱、咳・のどの痛みなどの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ○マスクの着用をお願いいたします。
- 〇こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を行ってください。
- 〇他の利用者及び施設管理者等との距離(1m以上)を確保してください。
- 〇施設利用中に大きな声での会話や歌唱はご遠慮ください。
- 〇感染防止のため、施設管理者が決めたその他必要な対策を実施するとともに、施設管理者 の指示に従ってください。
- 〇利用施設内の換気を適宜行ってください。
- ○不特定多数の人が触れる場所・器具等(ドアノブなど)の把握に努め、扉や窓を常に開けておくなど、複数の人が接触する機会を減らすよう工夫を行ってください。
- 〇施設の利用にあたっては、三つの密(密閉、密集、密接)を避けるとともに、入場者数の 制限をお願いいたします。
- 〇施設利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に 対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ○水分補給を除く飲食はご遠慮願います。

## ◆施設利用団体代表者の皆さまにお守りいただく事項

- ○施設利用団体の代表者は、その他の利用者の事前の検温を確認してください。
- ○施設利用団体の代表者は、その他の利用者の氏名・緊急連絡先等が必要に応じて北区等の 公的機関へ提供される可能性があることの同意を得たうえで、名簿の作成をお願いいたし ます。
- ○不特定多数の来場が見込まれる場合は、可能な範囲で来場者の把握に努めてください。
- ○施設への集合時間を分散するなど人の密集の回避にご協力をお願いいたします。
- ○施設利用関係者等への資料・チラシの配布を行う場合は、手渡しを避け、机上での配布等 を行ってください。
- ○飲食の提供はご遠慮ください。(水分補給を除く。)

以上の事項をお守りいただけない場合、また施設管理者の指示に従わない場合は利用を お断りする場合があります。 ~北区ホームページより~